

都庁南展望室軽飲食物販売及び物品販売店出店者の公募について

令和7年4月から都庁南展望室において軽飲食物販売及び物品販売を実施する出店者を下記により募集しますのでお知らせします。

記

- 1 公募する店舗
「軽飲食物販売」及び「物品販売」を実施する店舗
- 2 出店場所及び面積
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎南塔45階 東京都庁南展望内
軽飲食物販売コーナー及び物品販売コーナー 約150㎡
- 3 出店条件
 - (1) 使用許可期間
使用許可の日から3年間
(運営状況等により1回更新することがあります。)
 - (2) 使用許可条件等
詳細は、「公募要項」のとおりです。
※「公募要項」は東京都ホームページに掲載しています。
(<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/zaimu/2024minamikoubo>)
- 4 出店者の決定
応募者から提出された企画書の内容と経営状況等について、総合的に審査を行い、出店者を決定します。
- 5 主なスケジュール

公募参加申込書受付	2024(令和6)年9月2日(月)から 同年9月13日(金)午後5時まで
出店企画書等の提出	2024(令和6)年10月1日(火)から 同年10月21日(月)午後5時まで
ヒアリング	2024(令和6)年11月上旬から11月中旬まで
出店者の決定	2024(令和6)年11月下旬
- 6 その他
店舗の設置工事期間中は南展望室を休室します。休室時期につきましては、別途お知らせいたします。



問い合わせ先
財務局建築保全部庁舎管理課
庁舎運用担当 電話 03-5388-2763